



<p>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p>	<p>令和5年度時点における費用便益分析は以下のとおりである。</p> <p>事業着手以降、当初の予定よりも施業の集約化が進んだことにより、再造林及び保育等の施業量が増加したことを踏まえ費用便益分析を実施した。</p> <p>総便益 (B) 17,737,123 千円      総費用 (C) 4,621,026 千円      分析結果 (B/C) 3.84</p>
<p>② 事業効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再造林、保育等により 2,739ha の森林が整備され、水源涵養<sup>かん</sup>や山地保全等といった森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、高性能林業機械の使用等により効率的な作業が行われ、木材が安定的に供給された。</li> <li>・林業専用道 2,920m、森林作業道 165,441m の開設により、林内路網が整備され森林整備事業地までの到達時間の短縮や木材運搬等が容易になったことで、作業や木材搬出の効率化に寄与した。</li> <li>・森林整備及び路網整備事業等の発注により雇用の場が提供され、地域経済の振興に貢献した。</li> </ul>
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備された森林は、森林経営計画等により継続して適切に管理されており、良好な管理状況にある。</li> <li>・整備された路網は、適切に維持管理されており、良好な管理状況にある。</li> </ul>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備の実施により健全な森林が育成され、水源涵養や山地保全、林産物の安定供給等といった森林の有する多面的機能が発揮されている。</li> </ul>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では、環境保全意識の高まりを受け県条例による「やまがた緑環境税」が平成 19 年度に創設され、この税活用による森林保全施策として、本事業で実施する間伐・森林作業道に平成 24 年度から、また、再造林に対して平成 27 年度より嵩上げ助成事業が実施されている。</li> <li>・木質バイオマス発電施設が、平成 28 年度に鶴岡市 (FIT 認定 H27 年 1 月:1,995 kW) 平成 30 年度に酒田市 (FIT 認定 H26 年 3 月:50,000 kW) で稼働し未利用・低質材の活用も進み、本地区の森林資源の利用促進が図られている。</li> </ul>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに木材を安定的に供給するため、森林経営計画等に基づく適切な森林整備及びその実施に必要な路網を着実に整備する必要がある。</li> <li>・スギ人工林の構成として主伐期 (11 齢級以上) を迎えた林分が 79% を占めていることから、計画的な伐採と確実な再造林により、木材の安定的な供給を維持しつつ、林業の成長産業化を促進することが必要である。</li> <li>・コンテナ苗・早生樹等の生産基盤を強化し、伐採から再造林までの一貫作業や下刈り等保育作業を省力化し、低コスト林業の取組を推進する必要がある。</li> </ul>

	<p>地元の意見：</p> <p>(山形県)</p> <p>本県では、平成 28 年度に「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」(通称やまがた森林ノミクス条例)を制定した。本事業の実施は、この条例の目的達成に向けた最重要施策であり、森林資源の有効活用と地域の活性化に寄与している。</p> <p>今後も、森林組合、素材生産や木材加工業者、森林所有者及び市町等行政関係者との意見交換を継続して行い、川上から川下まで一体となった森林整備の仕組みづくりと森林の有する多面的機能の維持増進を図っていく。</p>
<p>評価結果</p>	<p>必要性： 水源涵養や土砂の流出防止等といった森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるとともに、新たに稼働した木質バイオマス発電施設等の影響もあり拡大する木材需要に対応するためには、森林整備及び路網整備が不可欠であることから、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性： 森林整備では、高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着が図られてきている。</p> <p>また、路網整備では、林業専用道を開設することにより、森林整備箇所へのアクセス向上が図られ、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</p> <p>有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られ、引き続き、その効果が適切に発揮されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

# 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：山形県

地域(地区)名：庄内

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,520,533	
	流域貯水便益	1,255,530	
	水質浄化便益	4,883,056	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,701,312	
環境保全便益	炭素固定便益	1,289,576	
木材生産等便益	木材利用増進便益	774	
	木材生産確保・増進便益	2,511,969	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	4,908	
	森林整備促進便益	569,465	
総 便 益 (B)		17,737,123	
総 費 用 (C)		4,621,026	
費用便益比	$B \div C = \frac{17,737,123}{4,621,026} = 3.84$		

森林環境保全整備事業  
庄内地域(山形県) 森林整備位置図

